

平成25年度

県木連ホームページ用

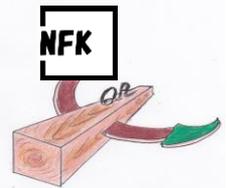
合法木材供給事業者研修会

「合法木材」「県産材」、「認証材」とは？

木材利用ポイント事業、県産材の新築住宅やリフォーム事業、木質バイオマス発電などに木材供給業者や住宅施工業者として参加する場合は、伐採届の適合通知や製材品の納品書（出荷伝票）によって**合法性等の証明を書類で明らかに**することが不可欠になっております。そこで「**合法木材**」、「**県産材**」、「**認証材**」の**証明に必要な書類作成を重点**とした研修会を開催します。

開催地	月 日	時 間	施 設 名	住 所
福 井	2月18日(火)	13:10~16:00	福井県木材市売協同組合 【2階会議室】	福井市稲津町 50-1-1 TEL. 0776-41-3730
若 狭	2月19日(水)	13:10~16:00	若狭木材流通センター 協同組合 【会議室】	若狭町成願寺 22-15-2 TEL. 0770-45-3500

- 研修内容
- ① **森林法等の伐採届について**
 - ② 発電利用に供する木材バイオマスの対応について
 - ③ **合法木材供給の分別管理と証明について**
 - ④ 木材トレーサビリティによる証明方法について
 - ⑤ 木材利用ポイントの状況について



若狭においては、木材トレーサビリティによる「**認証ふくい県産材**」の**若狭出発式(11:30~)**を行います。

研修会の参加申込書は、F A Xで (0776-35-7212)

福井県木材組合連合会あて

(申込期限：2月10日(月)まで)

(会社名等)		住 所：	
		電 話：	
開催地	参加者名	開催地	参加者名

備考：合法木材供給認定事業者の参加者は、「**合法木材ハンドブック**」をお持ちください。
問合せ：福井県木材組合連合会事務局 玉村、西島
TEL (0776) 35-5663